

経営健全化方針に基づく取組状況（令和４年度）

○法人名：有限会社 阿多田島汽船

○経営健全化方針を策定した理由：

地方公共団体の現在及び将来における財政的リスクがある第三セクター等については、抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応等が必要とされているところ、市が出資（37.5％）を行っている（有）阿多田島汽船は、平成29年度決算において債務超過額が37,839千円でした。

このため、総務省通知「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」（平成30年2月20日総財公第26号）に基づく抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応等を内容とする経営健全化のための方針（以下「経営健全化方針」という。）を策定しました。

○財政的なリスクの状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
債務超過額 (千円)	37,839	29,364	36,310	34,154	26,202	22,097
損失補償、 債務保証及 び短期貸付 けの合計額 (千円)(A)	0	0	0	0	0	0
標準財政規 模(千円) (B)	7,491,237	7,477,239	7,413,424	7,632,506	8,014,721	7,704,492
実質赤字比 率(%)	-	-	-	-	-	-
(A)／(B) (%)	0	0	0	0	0	0

○主な取組状況（令和４年度）

【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

（有）阿多田島汽船は、島内人口が減少傾向のため、島外からの来島者の増加による増収を図るなど経営努力を継続している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響や台風による欠航の影響もあったが、これまで広告宣伝等に協力してきた海上釣り堀の島の観光資源としての人気が高まっていることなどから利用客の増加要因があるため、運賃収入は前年度の水準を維持している。

【地方公共団体による財政的なリスクへの対処のための対応】

市は、阿多田島汽船の令和3事業年度（令和2年10月1日～令和3年9月30日）の欠損補填のため、離島航路運営費等補助金30,333千円（欠損額49,748千円－地域公共交通確保維持改善事業費補助金（国庫補助金）19,415千円）を交付した。

○法人の財務状況

(貸借対照表から)

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資産総額	32, 280	30, 253	32, 567	36, 555	44, 252	38, 405
(うち現金・預金)	6, 756	4, 714	6, 989	10, 310	17, 810	12, 065
(うち立替金)	55	57	61	61	59	141
(うち未収入金)	279	307	288	146	319	290
(うち前払金)	3, 006	3, 099	3, 068	2, 980	3, 230	3, 298
負債総額	70, 119	59, 617	68, 877	70, 709	70, 454	60, 502
(うち大竹市からの借入金)	0	0	0	0	0	0
純資産額	△37, 839	△29, 364	△36, 310	△34, 154	△26, 202	△22, 097

(損益計算書から)

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
経常収益	95, 602	99, 751	95, 673	96, 761	106, 918	113, 709
経常費用	100, 784	91, 276	102, 619	94, 605	98, 966	109, 604
経常利益(損失)	△5, 182	8, 475	△6, 946	2, 156	7, 952	4, 104
特別利益(損失)	0	0	0	0	0	0
当期純利益(純損失)	△5, 182	8, 475	△6, 946	2, 156	7, 952	4, 104